



障がい者雇用に関わる疑問を 社会保険労務士に相談しませんか

<対象企業>

○神奈川県内に事業所のある企業様が対象です。

※顧問（契約）または勤務されている社会保険労務士がおられる企業様も対象です。
障がい者雇用に関する疑問や課題整理に、是非ご活用ください。

<相談内容>

○企業様が円滑に障がい者雇用を進めていただくために
次のような相談を承っています。

- ・労働契約、就業規則
- ・賃金（同一労働同一賃金など）
- ・労務管理（労働時間・休暇など）
- ・障がい者雇用に関する助成金
- ・合理的配慮、など

※裏面の相談事例をご参考にしてください。

<相談費用>

○費用は一切かかりません。お気軽にご相談をお寄せください。

※一企業様1回のご相談とさせていただきます。

相談
無料



ご利用の
流れ

お申込み

事前打合せ

社会保険
労務士相談

※ お申込みから社会保険労務士の相談日まで約1か月の予定です。

【申込み・問合わせ先】 神奈川県障害者雇用促進センター 雇用促進課

コヨウヨイ

電話 (045) 633 - 5441 (直通)

初めての障がい者雇用・・・
「労働条件通知書」作成の
留意点は？
「就業規則」の見直しは必要？

従業員が病気になり、
今後は障害者手帳を申請予定。
本人は就労継続を希望。
賃金体系や業務内容について、
注意すべきことは何かある？

パートタイマーの就業規則を
障がい者に対応できるものと
したい。
どのような項目や文言を補足
すればよいのかわからない。
特に退職に関する規定を
充実させたい。

障がい者の賃金体系
はどのように考えたらよいの？



「こんなご相談に



全従業員に障害者手帳
所持の有無を把握するとき
の留意点は？
近年の「障害者権利条約」
「差別解消法」等の考え方
に即して知りたい。

専門職採用の従業員が中途
障がい者になった。
雇用契約の見直しは可能か？

障がい者を雇用するときや
雇用中の障がい者への助成金
などを知りたい。

常勤職員と非常勤職員で、
手当等に違いがあってもよいの？
(同一労働同一賃金の観点)

お答えします！」



ともに歩むナビ 検索

神奈川県
障害者雇用促進センター
ホームページはこちら

